

令和6年度 第1回南城市総合教育会議 (議事録)

日時：令和6年11月28日(木) 15:30～

場所：南城市役所 2階 215会議室

参加者：南城市長 古謝 景春

教育長 具志堅 兼栄

教育委員 糸数 洋 伊集 盛助 知念 夏奈子 嶺井 秀夫

市長部局 総務部長 新垣 郷太 秘書防災課長 金城 和哉

秘書防災課係長 島袋 旭史

健康福祉部参事 與那嶺 幹

教育委員会 教育部長 宮城 光也 教育部参事 中上 郁夫

統括指導主事 與儀 毅

教育総務課長 知念 弘樹 教育指導課長 與那嶺 昭枝

生涯学習課長 島袋 学 教育施設課長 屋比久 久司

文化課長 山里 昌次 指導主事 新垣 望

指導主事 具志堅 惣敏

傍聴人：無し

会議の進行について

南城市総合教育会議規則第4条第1項により、「市長がその会議の議長となる。」と規定されておりますので、会議の進行は市長が行います。

議長(市長)

ただいまから令和6年度第1回南城市総合教育会議を開会いたします。

本日の日程はお手元に配付しております次第の通り進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。(異議なしの声あり。)異議なしと認めます。よって次第のとおり進めてまいります。

「議題 誰1人取り残さない学校づくりについて」、教育委員会からの説明を求めます。

教育長)

私の方から説明させていただきます。

本日の総合教育会議については、「誰1人取り残さない学校づくり」をテーマに市長と意見交換をさせていただきます。

教育委員会では、誰1人取り残さない学校づくりを進めていく上で、学校現場とも確認をしながら、学習環境整備をしているところであります。

先ほど市長からお話がありましたように、新型コロナウイルスの影響等も重なり、全国で小中高等学校の不登校の児童生徒が急増し、34万人を超えている状況であります。本県においても同様に、毎年人数が増加し、令和5年度の統計で小学校で3,284人、中学校で3,729人、計7,013人の不登校児童生徒が存在し、小学校は全国でワースト1位であります。

南城市の状況については、市長のお手元に資料を置いてますので、その資料に

基づき説明をさせていただきます。

まず1ページのグラフ1南城市の不登校児童生徒の現状について説明します。令和5年度の実績が、小学校で131人、中学校で90人、計221人で令和元年度以降年々増加傾向にあります。

下の円グラフをお願いします。令和6年9月末現在の不登校児童生徒と関係機関との連携状況を示したものです。30日以上欠席が小学校で64名、全児童の1.8%になります。中学校で76名、全生徒の4.6%です。そのうち、関係機関との連携があまり取れていない児童生徒の例が、小学校で12名、不登校児童の19%。中学校で11名、不登校生徒の14%となっています。

次に2ページをお願いします。2ページのグラフは、令和6年9月末現在、各学校で把握をした不登校の要因です。グラフでわかるように、小学校、中学校で共通する要因としては、「抑鬱の相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」が、上位を占めています。

次に教育委員会で実施をしている不登校対策について説明をします。3ページをお願いします。(1)の不登校対策事業一括交付金で進めている事業について説明をさせていただきます。各学校及び教育委員会に、教職員グループウェアシステム「ミライム」を整備し、日々の児童生徒の登校状況や生活状況の共有を図っているところです。

2つ目に、市教育委員会教育指導課内に不登校支援員を配置し、各学校の不登校、登校渋りの状況を把握し、市教育委員会の指導主事やSSWや社会福祉士と共同で対応しています。

3つ目に、教育委員会においては、不登校の児童生徒がフリースクール等を含め、関係機関との繋がりのない状態をゼロにし、不登校の児童生徒や保護者を孤立させない状況を目指しているところです。

(2)番目として、「ハート教室」校内自立支援教室の状況をご説明します。ハート教室では3名の指導員を配置し、児童生徒の実態に応じた対応を行っています。現在1日平均五名程度の児童生徒が通っています。登録をされてるのが10名です。あと校内自立支援学級は4つの中学校と4つの小学校に配置をしているところです。

これらの不登校対策の成果と課題を挙げますと、成果としましては、教職員グループウェアの導入と不登校支援の配置により各学校の状況把握と各学校への支給体制が整っていることです。

課題を挙げますと、令和6年9月現在で31日以上欠席が、先ほどもお話をしましたが小学校で64名、中学校で76名の状況で、毎年増加しているという課題があります。

それと関係機関との繋がりが浅い児童生徒の割合も、小学校12名、中学校11名になっています。次に不登校、登校渋りの家庭の中で、保護者自身の課題を抱えている課題があるというのも課題として挙がっているところです。

これらの課題等を踏まえて、教育委員会では不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目標にしていますが、それを実現するためには、教育委員会だけではなく、市長部局としても相互に理解や連携をしながら、子どもたちのために、それぞれの持ち場で取り組みを進めていくことが重要であると考えています。

本日は支援が必要な子どもたちが学びに繋がれるように、誰1人取り残さない

学校づくりのテーマの中で、主に不登校対策をメインとしていますが、不登校児童生徒と同様に毎年度増加している特別支援学級の児童生徒に対しての支援についても市長と意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

議長（市長）

はい。説明ありがとうございます。

グラフの中で小学校、中学校の不登校児童生徒数を挙げておりますが、フリースクールも不登校の中に入っているんですか。

教育長）

このグラフにはフリースクールは入っていません。

議長（市長）

フリースクールは何名ぐらいですか。

教育長）

フリースクールはですね、小学校で55名。中学校で20名。これ令和6年9月末現在です。

議長（市長）

学校には行かないで、フリースクールに行っているのは不登校とは見てないわけですよ。しかしそういう子どもたちも減少させないといけないですね。

教育長）

そういうことです。ただ、その他の中にはインターナショナルスクールが16名ほど含まれてもいます。

議長（市長）

委員の皆さんも何かご質問ございませんか。よろしいでしょうか。これで議題を終わります。

次に意見交換を行いたいと思います。委員からの意見等ございましたらお願いいたします。

教育長）

先ほどですね例えば、保護者支援の必要がある家庭については、市長部局と連携をしなければいけないということでお話をしましたが、今教育委員会だけで、その繋がりが無い子どもたちの家庭の支援をするにも限界があるという状況です。

それで、市長部局の健康福祉部の方とですね、連携をしながらやっていきたいという考え方を持っているんです。

その辺について少し委員の皆様との意見交換ができればいいかなと思います。

議長（市長）

親子関係の軋轢で信頼関係をなくして不登校になってる子どもたちも結構いる

んですね。だから、前にもお願いしたんですが、久高島の留学センターに入れて、予算は南城市が立て替えてということで、1人でもいいからそういうのを、いわゆる実証して、自立できるような環境であるかどうかも含めてですね。

やってみたらどうかということで投げてたんですがなかなか手を挙げた人たちがいないみたいですね。これは子どもたちに言わないといけないでしょうね。前にも本土の方ですが、私はお母さんに1度もありがとうと言ったことがないということで、卒業式の中で「お母さん本当にありがとうございました」という話をされた時にお母さん号泣しておりましたけどもそれくらい環境で自分が立ち直れるかというようなものを経験した子どもがそういう話をしてましたね。

教育長)

先ほどの話ですけど、担当の方から困り感を抱えて孤立する世帯のアプローチがあまりできないという部分と、健康福祉部の参事もいますので、そことの連携がどうなのかという部分も含めてお願いしたいと思いますがよろしいですか。

議長（市長）

はい。どうぞ。

統括指導主事)

家庭にアプローチをしても保護者の方の精神的な状態が悪くてなかなか繋がりができないということもあって、子どもたちが不登校になっているというのは、学校が対応できるんですけど、保護者の困り感に対して教育委員会がやっぱりできることは限られているので、その辺のすべての子どもたちではないんですけど一定数、そういうふうな家族全体が困っていて、それが子どもたちにも表れているという状況にあります。

議長（市長）

その関連で、健康福祉部お願いします。

健康福祉部参事)

今、興儀統括官からあったようにですね、子どもだけに起因する不登校ではなくて、家族全体で貧困だとか障害だとか、いろんな絡みがあって、家族の困り感があって不登校になってる子どもたちもやっぱりいらっしゃいます。

これについては健康福祉部のこども相談課の方で、家庭児童相談を持っていますので、そのあたりSSWとか、教育指導課の方からつないでいただいでですね、年間大体10件から15件ぐらい要対協に登録をしてですね、家族ぐるみで、福祉も含めて、支援をしているという状況があります。

ただ最近複雑な家庭がやっぱり増えておまして、さらなる支援っていうのは福祉としても必要というふうに感じておまして、今年度から重層的支援体制整備事業という準備事業取り入れてまして、令和8年スタートで、体制づくりを整備していきたいということで健康福祉部としては検討しているところであります。

以上になります。

議長（市長）

よろしいでしょうか。

それと、今この庁舎の横に多世代交流施設を今建設予定であります、できればその不登校の子どもたちをですね、ここに集めて、専門のメンタルケアをする先生を呼んでですね、講演をしながら、どんどん心を開いていくようなこともやったほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひご利用してください。子どもは環境を変えれば必ず自立します。これまでも私見て参りました。

糸数委員）

先ほどの教育長の方からも、学校だけの対応では不登校は厳しいということがありました。やっぱりこの不登校の対応にあたっては、常に子どもとか保護者と連絡を取りあいながら取り組むことがとても重要だと思います。しかしながら保護者によっては電話をしてもなかなか取れないとか、家庭訪問しても会ってくれないとか、本当に課題が大きいです。

そういう時に、担任とか学校だけの対応では難しいところがあります。なので、やっぱり地域の民生委員さんとか、この関係機関との連携はやっば重要になってくると思います。幸いにも本市には昨年度からこども相談課も設置されております。

どこが中心になるかはまた検討しながら多分個々の状況に応じた対応がスムーズにできるように、やっぱり体制の整備をさらに進めながら、指導、支援ができるようなことができないかなと思ったりします。

嶺井委員）

不登校の対応については本当に明確な答えがあるわけではなくて学校の教員、それからもう支援者が本当に創意工夫しながら盛んに取り組んでいる。それでも、この10年、不登校が減少せずにも増加傾向にあると。

不登校の要因としては、児童生徒、保護者は心身や生活リズムの不調、教員からは、無気力、不安、そういうのが挙げられています。

本人、それから家庭への支援が急務ではないかなと考えています。中には不登校の児童生徒が学校、それから関係機関と繋がっていないケースも多々あるということです。そこで教育長からも健康福祉部との連携ができるようなことがないかなというお話だったんですが、今、学校現場にこの支援として配置されてるのがSSWや社会福祉士。これはもう教育委員会からの派遣ということになってますよね。だから、学校現場のことは教育委員会には伝わりやすい。事務局には伝わりやすい。健康福祉部局の方には、どうやって伝わってるかということ、一度教育委員会で評価されたものが、ケースごとに、この健康福祉部局に繋がってる状態ではないかなとちょっと想像しています。もし、健康福祉部局から、学校現場にSSWなりスクールカウンセラーなりの人的配置がもしできるのであれば、現場で感じたことをその健康福祉部局にすぐ伝えて、もしかしたら早期把握、早期対処ができるようになるのではないかなと、こう思っています。

今本当に貧困などが原因で大きな課題を抱えていたり、それから、子どもが不登校になることでさらに地域との繋がりが薄くなってしまいうようなそういう家庭をサポートできるような、特に健康福祉部の方ではそういう家庭支援とか保護者支援のノウハウを持っていると思いますので、学校現場にスタッフの派遣がも

し実現できたら、不登校の子どもたちへの早期対応が実現できて、少しはまた減少にも繋がらないかな。というふうに考えています。

教育長)

今、学校の話が出ましたがやっぱり学校の教職員って保護者対応に割く時間がたくさんあるんです。こじれるとさらに時間がかかって、本来、子どもたちを見る時間が少なくなってるというような、不登校の子どもたちについてもアクセスがやっぱり弱くなっている状況があるので教育委員会としては他の市町村もやっていますが、スクールロイヤー、学校内の弁護士、要するに困ったことがあるとスクールロイヤーを通して対応し解消していくとすると教職員への負担が相当軽減するんです。

そういうことをやった市町村については先生方の負担も少なくなっただけで子どもに当たる時間が多く取れてるという状況もありますので、教育委員会としてはこの予算要求もやってますし、その辺を含めてまたぜひそれを対応していただければまたもっと不登校への対応もできるかなと思います。

議長（市長）

子どもたちがね、相談しやすい環境、窓口を作るっていうのは大切ですよね。学校の先生には言えないけども、その専門的な先生に相談する窓口があれば大変ありがたいですね。それも含めて検討してください。

知念委員)

私も現場でスクールソーシャルワーカーで働いてる立場とあとは保護者という立場から少しお話させていただきたいんですけど、先ほど嶺井委員がおっしゃっていたように、スクールソーシャルワーカーが派遣されていて、その繋ぎがもっと早ければ、早期発見、早期対応に繋がるんじゃないかっていう部分に関して、スクールソーシャルワーカーも社会福祉の専門家なので、福祉部局とこの家庭児童相談員と連携を取るっていう部分の強化が必要なのかなと思っています。南城市は合併した四地区で中学校ごとに配置されていて、他の市町村と県の派遣に比べてもすごく手厚いとされているので、ケースの対応などはそういったところの専門性をもう少し持たせることで、あとは連携強化をすることでもうちょっと早く対応できる、スピードが上がるんじゃないかなと思っています。

今後の対策についてというところで、保護者の支援の充実、福祉部局との連携、協働の部分なんですけど、困り感を抱えて孤立している家庭の支援、発達的な課題や精神的・身体的課題のある保護者の支援というところなんですけれども、私もこの学校生活に困難な子どもや保護者との関わりの中で、でも毎日思うことが、自分の我が子が毎日「学校行ってきます」って言うてくれるのがどんなにありがたいことかなと思っています、孤立している家庭だとお父さんやお母さんがこの学校に行きたくないって言ったときの最初の一声どう考えたらいいかなっていう部分の相談ができる人がいないってところから始まるのかなと思っています、1日ぐらい休ましてもいいんじゃないとか、あとは学校に一番相談することができれば「渋ってるんですけどどうしたらいいですか」ってできればいいんですけど、そういった子育てに関する悩みだったり、学校行きたくないって言うてるんだけど、どうしたらいいかなっていう部分で、学校休んだら親は仕事休まないといけ

ないけどどうしようというような不安だったり、そういったものを相談できるのが、友達だったり、地域に繋がりがあれば家庭の孤立っていうところも防げていくのかなと思います。

もちろんこの精神的な課題、発達的な課題に関しても、地域で繋がっていれば、早めに発見することができるし、社会福祉協議会などのこの地域連携もありますので、今の自治会の加入率も減ってきている中で、地域との繋がりとか、このコミュニティも小さくなってきているのかなと思うのが、朝の子ども会の活動だったりとか、あとは学校では学級でPTAもあったんですけど、そういった集まりも少なくなってきている。PTA活動も少なくなってきている。学校行事も少なくなってきてる中で、親が子どもは学校に来れば、そのまま親も学校に属することができるんですけど、そういったのも薄くなってきているので、なかなかこの人との繋がりが減っていつている現状なのかなと思います。

行政全体で考えると、子どもを授かった時からまずこの世帯は健康増進課に繋がることができて、子どもが幼稚園保育園に通うようになればこども保育課に繋がって通わなくてもこども相談課の訪問があつて、学校に属すれば、教育委員会に繋がってついでというふうに、この教育委員会からアプローチができない家庭でも、どこかで必ず市民として繋がっているの、この辺でこの家庭を全部の課から見て、繋がりをどこか窓口を探す、糸口を探すっていう部分で、孤立している家庭とか、表にあるようにどこからどこも繋がっていないっていう家庭を減らしていくことができるのかなと思っています。

議長（市長）

良い事例ですが、久手堅、吉富、安座真も知名もそうですが、伝統芸能の時に、子どもたちが出演することができるんですね、やってるんですね。それで、吉富なんかはもう児童生徒いなかったんですが、外部から入ってる方々が、参加してですね、すごい華やかでしたね。

伊集委員）

不登校に関しては、まず子どもへの支援、それから保護者への支援ということも大事で市や教育委員会もこれまでいろんな取り組みもされていて、今、各委員からも色々な提案をなされてるところですけども、あと大事なのですよね、不登校の原因として学校の授業についていけない、学校というのはそういう授業をするところですからね。

やっぱりそういうところも面白くなくて、それが要因の一つとして学校が面白くないというそういう部分もあると思うんですよ。これ以上本当に不登校の1人も出さないというような、増やさないということでは、やっぱり学校のこの授業のあり方っていうんですかね、もう時々授業参観があつて、一番今もう目を見張るのが電子黒板。前に比べて見やすくなっていて、また子どもたちも関心を持って見て、そういうところを授業で活用している先生、全員とは言えないんですけども、やっぱり電子黒板とかの活用とか予算もそれだけかけてすごい効果があるだろうななんてことを感じてます。

ただ、やはり個に応じた指導となるとやっぱりこのソフトですね、1人ずつタブレットもありますので、そういった個に応じた授業ができるような、そういう類、学習ソフトの導入とか、やっぱりそういうところをもっともっと深めていけ

ば、学習嫌いを減らすこともできるのではないかと思いますので、検討をお願いします。

議長（市長）

ありがとうございます。

先ほども知念委員からもお話がありましたようにコミュニティ、いわゆるムラヤーでの子どもたちの交流、場所ですね、それをしっかりムラヤー構想の中でも取り入れてやったほうがいいと思いますので、総務部長、ムラヤー構想の件で、子どもたちの居場所づくりについて。

総務部長）

ムラヤー構想については企画部が主に担当しているんですけども、全体的なつながりもあるかと思しますので、今後全庁的な体制を整えながらやっていくことも一つだと思っています。

教育長）

はい、ありがとうございます。不登校対策についてはですね、先ほど市長の配慮がありまして各市長部局と連携ができるということも確認できました。次にですね冒頭で説明した中で特別支援学級のやっぱり対象児童が増加してるっていうのはもう顕著に見えてるんですね。

沖縄県でいうと全国の2倍に対してこの10年間で3倍出てます。学級数ですね。南城市も約2.2倍、男女比は3倍まではいかないんですが、それでも伸びている状況。ただ、児童生徒数を見たらですね全国が2倍に対して南城市は4倍。対象児童がどんどん増えているっていうのが現状なんです。この間、教育委員会の中でも意見交換をした中でも糸数委員からも良い提案なども出てましたし、そういうのも含めて少し糸数委員からなにか個別支援教育、学級について一言お願いしたい。

糸数委員）

教育長からもお話がありましたように、誰1人取り残さない学校づくりを進めるにあたっては、それはこの特別支援教育の充実は重要だと思います。現在学校ではインクルーシブ教育も進められています。

これは発達課題のある子どもがいる学級では、やっぱり担任1人で対応するという困難もあると思います。例えばですね、授業中に突然立ち上がって、教室の外に出るとか、また騒いだりする子もいると思います。その時に、担当の教員だけで発達課題のある子どもとか、その他の子ども、両方にお話をして移動するという事はやっぱり難しいと思います。幸いにもうちの地区では、各学校3人から5人の特別支援が配置されているんです。その成果として子どもたちが落ち着いて学習活動に参加できるということの成果として上がっておりますね。

やっぱり誰1人取り残さない学校を進めるにあたってはこれからまた特別支援対象児とか、そういう子どもたちが何か増える傾向にありますのでぜひこれを支援とお願いしたいなど。

議長（市長）

これも各課連携しながら、どう対応できるか、ぜひ頑張ってください。

健康福祉部参事）

特別支援教育についてはですね、課題となっているのは教育委員会でだけではなくてですね、同じように未就学の保育園とか子ども園に通ってる子達も同じであります。

令和5年に先ほど委員の意見交換の中でもお話が出ました、子ども相談課というのができまして、そちらを中心にですね、各保育園、子ども園等に、先生方にごその子どもの見立てと子どもとの接し方等々を順次巡回をしながら指導をしているところで、各保育所において保育士さんたちの発達支援みたいの子どもたちに対する取り組み方みたいなところを今強化しているところです。

なので、先ほど糸数委員からあったように、多分小学校に上がってくる子はこれまでより増えてくるかと思えます。気になる子たちが未就学の部分が拾われてきますので、ただそのあたりはですねやっぱり保育園、子ども園等から小学校に上がっていく時にですね、うまくこの学校側と保育園側で福祉部局と教育委員会部局でうまく引き継ぎができるような体制を教育部と合わせて検討していこうということで教育部長とも次年度の取り組みに向けて意見交換をしてるところですので、その辺りで連携をとりながらですね。

すぐに少なくなるということはないかもしれませんがこの子たちのために何ができるかっていうところを視点に置いてですね、検討していきたいというふうに考えております。以上になります。

議長（市長）

私が職員時代にですね、同僚の子どもが特別支援を受けてましたけども、ずっといじめられてもう学校も行きたくないと言ってるという相談があって、南風原の養護学校を紹介して卒業したんですが、子どもは走っても一番、いろんなことでずば抜けてたということで、卒業してもすごく喜んでいた家庭がいますね。そういうことも含めて養護学校も活用しながら、バスも出てますから、そういうことも含めてぜひご検討を願えればと思っております。他にございませんか。

嶺井委員）

本当に学校は子どもたちの夢実現に向けていろんな取り組みを創意工夫をして取り組んでいます。先生方もこの子たちのために授業をしっかりと準備してやってくださっていて。やっぱり学校に来れない子だとか、特別支援でちょっと落ち着きのない子どもたち、その子たちにはその先生の思いが十分に伝えられないんだろうなと思います。それだけではなくて、社会にとっては将来を担う人材の育成がまだ十分できない状況にも陥るんじゃないかなと。今、10年続けて不登校が増えている。そのまま、どうしても増え続けていった時にどこまで学校は持ちこたえられるんだろうかという不安があります。本当に先生方が、不登校の問題に追いまくられて、自分の教育実践が十分できないような状況になった時に本当に学校の機能というのかなり低下してしまうんじゃないかなと思っています。

教育長に説明を追加していただきたいんですけど資料の1番目のグラフで、不

登校の推移がありますよね。その中の令和4年、令和5年のところの状況をお話をしていただけませんかと思うんですが、よろしいですか。

與儀統括指導主事)

令和4年から令和5年にかけて小学校が増えているんですけど、中学校においては、1つの成果としては校内自立支援教室を久高以外の全中学校に配置をしまして職員の配置も行っています。学級の自立支援教室は個別指導もできる体制で職員を配置してゆったりとした実務の中で取り組んでるのが一定の成果を上げてるのではないかというふうに認識しております。

嶺井委員)

説明があったように教育委員会の取り組みで不登校対応の成果が上がっているのも事実なんですよね。ここは各中学校に校内自立支援教室を配置できたこと。それがこの令和4年、令和5年の不登校の推移に繋がってるんじゃないかなと。そうすると、この取り組みって効果があるので小学校にも拡大をしていってどうかなと。今小学校には、実際確認したら4校しか自立支援教室は設置をされてないということでした。まだ半分以上の学校にないので、もし全小学校に設置ができるんだったら、また小学校の子どもたちを支援することに繋がらないかなと。自立支援教室の設置については、やっぱり費用のかかることではあるんですが、この効果のある取り組みをまたぜひ後押ししていただけたらと思っています。

それからこの不登校の子どもたちの早期把握、早期対応というのは大事なことだと思います。今アプリで、子どもの勤怠状況、出欠、だとかそういうものを把握できるのと、先生方が気づいた情報を職員で共有する、このシステムまでは仕上がってる。でも子どもの心の状態を観察する部分では、まだ十分ではないのかな。今まで通り、朝の会で先生が観察をしたり、欠席をしてるので、家庭に連絡を入れたりという手段でやられている可能性もありますよね。

そこで、子どもたちは1人1端末を持っている状況もあるので、ここを少しまた充実させて、日頃のこの気持ちの状況がこのアプリの中に子どもたちが独自で入力できたら、この不登校、子どもたちの心の早期把握に繋がらないかなと。今日朝起きるのが嫌だったらそれが1週間続いたらちょっと呼んでお話ししようかということにも繋がるかなと。

そこで、今持っているこのアプリ、今はミライムというので活用していると思うんですけど、それを少しまたバージョンアップするとか、或いは新たに付け加えたりとかその時もこのアプリの充実にもかなり予算の追加も必要になるのかなと。思ったりするんですけど、ここも先生方の情報共有でもかなり成果を上げてるようですので、ここもお力添えがあればと思います。

今教育委員会の方でこう少し頑張っているなあというふうを感じるのですね、地域学校協働本部の取り組みです。地域の人材を学校の方に繋いでその人材が学校で活躍できる、子どもたちがその地域の人材に触れる、そういう中で、すごくいい取り組みが今進められてるんじゃないかなあと思っています。

でも、これの取り組みのやっぱりキーになっているのがコーディネーターの存在だと思っています。コーディネーターが学校と地域をつなぐ。これをもし学校教員がやろうとすると自分の業務がある中で地域のこともわかってないとなかなか繋がらないんですけど、このコーディネーターの存在がかなり大きいと思いま

す。

学校のことよく知っていて、地域のことよく知っていて、学校の要望にこたえて地域とつないでっていうことで、今地域の方もかなり入りやすくなったんじゃないかなと思っています。今、学校には不登校対応でこの指導主事もいらっしやったり、それからSSWも社会福祉士もいらっしやるんで、学級担任も当然います。これをつなげるキーパーソンになるのが誰が担ってるんだろうかって言った時にこの地域支援本部の取り組みのように、もし学校に1人コーディネーターがいたら、今現状としても一つの学校に1クラス分ぐらいの不登校の子どもたちを抱えているので、1学級分ですね。その子たちの状況を把握してこの子にはどういう関わりをとというつなぐような役割をしているコーディネーターがいるとまた不登校のその支援者の連携も取れて子どもたちの支援を充実するのではないかな。

ここはおそらくどっからも補助がないような事業になると思うんですけど、やっぱり試行錯誤しながらこう取り組んでる、もしかしたら、何かこういい手だてがあるかもしれない。実験的にでもいいし、コーディネーターを入れて、子どもたちの関わりがこう改善できるような取り組みというのも試みてはどうかなと思っているんですけど、とにかくやっぱり子どもたちは将来の人材として頑張っていて欲しい。

その子たちにやっぱり必要な教育を届けられるようなそういう状況ができればすごくいいなと思っています。

議長（市長）

アプリの件は検討してください。

與儀統括指導主事）

今現在持っている Chromebook でも十分対応可能ですので、学校と情報共有して今のような取り組みっていうのを小学生のやり方、中学生のやり方それぞれあると思いますので検討してみたいと思います。

糸数委員）

先ほど市長の方からムラヤーの話がありましたね。居場所づくりということで、やっぱり不登校の子どもたちにとって居場所になりますので大事なことだと思います。皆さんの資料1ページの中にもありますけどね、やっぱり不登校対応の中で大きな課題はこの資料にありますようにね、連携の面で誰とも関わってないと。児童生徒が小学校で12人いますね、それから中学校で11人もいます。やっぱり不登校は長引くと引きこもりになってしまうこともありますので、やっぱり孤立させないように早めの対策をとる必要があると思います。そこでこの不登校の対応では孤立させずに、誰かが関わるのがね、やっぱり大切だと思います。

現在市の方では、中学校に先ほど嶺井委員からもありましたように設置されてる自立支援教室、それから市の適応指導教室、ハート教室もあります。また、さらに県には県立教育センターの中に適応指導教室があります。さらにまたフリースクールもありますよね。

フリースクールについては先ほど話が出ておりましたようにフリースクールについては学校と連携を取ることによって出席扱いもできるという話がありましたので、これらの施設も活用しながら、子どもたちに居場所を設定してあげる重要

だと思います。

その中で個人的には、この学校内にそういう居場所があるといいなと思います。現在中学校にさっきお話ありましたね。中学校に設置されてる自立支援教室、ここではもう成果も出ております。中学校の方では令和4年度に比べて令和5年度が下がってます。こういうのはやっぱりこの自立支援教室の大きな成果じゃないかなと。ですので、市長、さっきもお話ありましたけど、今、小学校は全国ワーストで結構厳しいです。そういうところから抜け出すためにも、やっぱり小学校の方にも、もっとこの自立支援教室が全校に設置できたらいいなと思っております。以上です。

議長（市長）

他にございませんか。よろしいでしょうか。

伊集委員）

今、不登校とか特別支援の話がありましたけど、誰1人取り残さないというそういう意味ではですね、知念地域出身者として一つお願いがあります。

地域は合併後唯一人口減少しているということでいろんな課題が地理的な条件が一番ハンディになってるかなと思いますけども、その中でですね、保護者の方から聞こえてくるのが、塾が近くにあればいいなという話があります。

知念小中学校合同の学校運営協議会があってその中でも話題が出ていて、やっぱり送り迎えが大変だとか、それからまたそういった交通費の問題、それから中にはやっぱりこの経済的な面で塾に行かすことができない、そういう保護者もいるというふうに聞いてます。

市の方にもですね、そういった教育委員会にもそういう要望を出したというふうに聞いておりますけれども、今、アンケートを実施して、本当にどれだけのニーズがあるのか、そういったのを今調べてるっていうことを聞いてます。ですからぜひですね、アンケートの結果次第でもありますけれども、そういった保護者、子ども自身の声に耳を傾けて検討していただければいいなと思っております。よろしくをお願いします。

議長（市長）

前は久手堅と知名にあったよね。

教育長）

今はないですね。それがなくて今、伊集委員からも話があったように、例えば佐敷とか与那原送ってると。すると、結構保護者の負担が大きいということもあって、市長の方にも要請が来てたと思いますが、教育委員会にもCSと両学校長から公営塾を設置して欲しいという要望が出てます。

過疎地域でもあるので、踏み込んだ話で学校の方にも要請が来てるんですが、過疎債が使えるでしょうという議論もあるようですので、その辺についてはですね教育委員会としては過疎債が上手く使えるんでしたら公営塾を設置していきたいと考えておりますので、そこが事務方で市長部局と対応させたいなと思っております。

伊集委員)

公営塾と言っても、今いろんな形があるようではございますけれども、ここで今現実的なのは現在ある民間の塾に依頼して放課後の学校ですね、そういった学校の教室を活用して、塾の、やっぱり普通の今通ってるところとレベルが落ちるようじゃまずいので、やっぱりそういった同じレベルでの内容で塾に通えるような、そういった思いです。

議長（市長）

それはもう、いわゆる過疎債を含めてどう対応できるかということを検討されてるんですね。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、貴重なご意見、大変ありがとうございました。これで意見交換を終わります。

全議案議題が終わりましたので、これをもちまして、令和6年度第1回南城市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。